

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月11日
【四半期会計期間】	第14期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	川田テクノロジーズ株式会社
【英訳名】	KAWADA TECHNOLOGIES, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川田 忠裕
【本店の所在の場所】	富山県南砺市苗島4610番地 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行って います。）
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都北区滝野川一丁目3番11号
【電話番号】	03 - 3915 - 7722（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 渡邊 敏
【縦覧に供する場所】	川田テクノロジーズ株式会社 東京本社 （東京都北区滝野川一丁目3番11号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第2四半期 連結累計期間	第14期 第2四半期 連結累計期間	第13期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	56,067	52,781	115,545
経常利益 (百万円)	534	4,818	8,048
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	833	3,341	6,340
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	607	3,813	6,781
純資産額 (百万円)	60,800	70,357	66,964
総資産額 (百万円)	142,297	137,669	147,408
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	141.68	566.78	1,077.29
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	141.53	-	1,076.54
自己資本比率 (%)	42.2	50.5	44.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,430	15,074	2,547
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,288	1,077	4,183
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,803	9,093	8,220
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	13,215	15,938	10,767

回次	第13期 第2四半期 連結会計期間	第14期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (円)	3.68	361.44

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 第14期第2四半期連結累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっています。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更等)」をご参照ください。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しています。

なお、経営成績の状況の当第2四半期連結累計期間の各数値は、収益認識会計基準等を適用した後の数値となっていることから、前第2四半期連結累計期間と比較した増減額及び対前年同四半期増減率は記載していません。収益認識会計基準等の適用に関する詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更等)」をご覧ください。

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末における「資産の部」は137,669百万円となり、前連結会計年度末に比べ9,738百万円（6.6%）減少しました。これは主に、現金預金が5,171百万円増加し、受取手形・完成工事未収入金等が9,198百万円、未成工事支出金が3,787百万円それぞれ減少したことによるものであります。

また、「負債の部」は67,311百万円となり、前連結会計年度末に比べ13,131百万円（16.3%）減少しました。これは主に、支払手形・工事未払金等が4,061百万円、短期借入金が10,489百万円それぞれ減少したことによるものであります。

一方、「純資産の部」は70,357百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,392百万円（+5.1%）増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が3,013百万円、その他有価証券評価差額金が243百万円それぞれ増加したことによるものであります。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の44.8%から50.5%となりました。

##### 経営成績の状況

当社グループの当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高52,781百万円（前年同四半期は56,067百万円）、営業利益4,414百万円（前年同四半期は営業損失1,340百万円）、経常利益4,818百万円（前年同四半期は534百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3,341百万円（同833百万円）となりました。受注高につきましては52,381百万円（同57,366百万円）となりました。

なお、セグメントの業績は、次のとおりであります。（セグメントの業績については、セグメント間の内部売上高等を含めて記載しています。）

#### (鉄構セグメント)

当セグメントの中の鋼製橋梁事業につきましては、受注高は国土交通省や地方自治体発注の工事を積み重ねることができたものの、前年同四半期において高速道路会社発注の大型特定更新工事の受注があった反動で前年同四半期を下回る結果となりました。売上高は大型特定工事をはじめとした保全工事は概ね順調に進捗したものの、新設工事が設計段階にあるものが多く、進捗が伸びなかったことで前年同四半期より減少いたしました。損益面は収益認識会計基準等の適用で原価が先行する工事が減少したことに加え、大型保全工事の設計変更が獲得できたことで大幅に改善いたしました。

鉄骨事業につきましては、受注高は首都圏の大型再開発工事の発注が端境期を迎えている中、関西圏での大型工事を積み重ねることができたことで前年同四半期を上回る結果となりました。売上高は前年同四半期を下回ったものの、損益面は大型工事において原価低減が図れたことに加え、複数の工事において設計変更が獲得できたことにより前年同四半期を上回る結果となりました。

セグメント全体では売上高23,998百万円（前年同四半期は28,665百万円）、営業利益2,433百万円（前年同四半期は営業損失1,761百万円）となりました。また、受注高は26,973百万円（前年同四半期は30,850百万円）となりました。

(土木セグメント)

土木セグメントにつきましては、受注高は高速道路会社発注の新設工事や保全工事を積み重ねることができ、15,523百万円(前年同四半期は17,032百万円)を計上いたしました。前年同四半期において高速道路会社発注の大型床版取替工事の受注があった反動で前年同四半期を下回りました。

売上高は、保全工事と更新工事は概ね順調に進捗したものの、新設工事が前年同四半期より減少したことにより17,803百万円(同18,754百万円)となりました。営業利益につきましては、保全工事と更新工事において設計変更が獲得できたことで2,499百万円(同1,544百万円)と大幅に改善いたしました。

(建築セグメント)

建築セグメントにつきましては、当第2四半期においても設備投資計画の見直しや先送りが続き、受注競争が激化していることから、受注高は3,292百万円(前年同四半期は3,575百万円)と前年に続き低調な結果となりました。

売上高は、S造建築は減少したものの、システム建築が順調に進捗しカバーできたことで6,002百万円(同5,289百万円)となりました。営業利益につきましては、前連結会計年度に採算性が高い案件が終了したことで414百万円(同477百万円)という結果となりました。

(ソリューションセグメント)

ソリューションセグメントにつきましては、国土交通省によるDX推進の流れを的確に捉え、ソフトウェア関連事業が順調に推移したことに加え、収益認識会計基準等の適用によりサブスクリプション契約についての収益認識方法を変更したこともあり、受注高3,266百万円(前年同四半期は2,418百万円)、売上高2,471百万円(同1,679百万円)、営業利益446百万円(前年同四半期は営業損失128百万円)といずれも大幅に改善いたしました。

(その他)

その他につきましては、航空関連事業において路線事業の搭乗数の改善が見られたものの、依然新型コロナウイルス感染症の影響を受けていることにより、売上高は3,393百万円(前年同四半期は3,236百万円)、営業損失215百万円(同217百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ、5,170百万円増加し15,938百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、15,074百万円の資金増加(前年同四半期連結累計期間は1,430百万円の資金増加)となりました。これは主に、売上債権の減少等による資金の増加があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,077百万円の資金減少(前年同四半期連結累計期間は3,288百万円の資金減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得等による資金の減少があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、9,093百万円の資金減少(前年同四半期連結累計期間は5,803百万円の資金増加)となりました。これは主に、短期借入金等の返済による資金の減少があったことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、550百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,915,870	5,915,870	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	5,915,870	5,915,870	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	5,915	-	5,285	-	7,286

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	715	12.10
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	533	9.03
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	284	4.82
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	265	4.49
川田テクノロジー社員持株会	東京都北区滝野川1丁目3番11号	212	3.60
川田工業協会持株会	東京都北区滝野川1丁目3番11号	193	3.28
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2,0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	178	3.01
富士前商事株式会社	東京都北区滝野川1丁目3番9号	141	2.40
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	104	1.77
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	100	1.69
計	-	2,731	46.20

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 715千株  
株式会社日本カストディ銀行 533千株

2. 2021年1月22日付で公衆の縦覧に供される大量保有報告書において、RUSSELL INVESTMENTS IMPLEMENTATION SERVICES, LLCが2021年1月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
RUSSELL INVESTMENTS IMPLEMENTATION SERVICES, LLC	1301 2nd Avenue, 18th Floor, Seattle, WA 98101, U.S.A.	313	5.31

3. 2021年2月4日付で公衆の縦覧に供される大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者が2021年1月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	75	1.28
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	153	2.60
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	71	1.20

4. 2021年6月17日付で公衆の縦覧に供される大量保有報告書の変更報告書において、スパークス・アセット・マネジメント株式会社が2021年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区港南1丁目2番70号	220	3.72

#### (6) 【議決権の状況】

##### 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,300	-	単元株式100株
	(相互保有株式) 普通株式 10,000	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,848,100	58,481	同上
単元未満株式	普通株式 54,470	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,915,870	-	-
総株主の議決権	-	58,481	-

##### 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 川田テクノロジーズ 株式会社	富山県南砺市苗島 4610番地	3,300	-	3,300	0.06
(相互保有株式) 富士前鋼業株式会社	東京都北区赤羽西 1丁目7番1号	10,000	-	10,000	0.17
計	-	13,300	-	13,300	0.22

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しています。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	10,852	16,024
受取手形・完成工事未収入金等	59,006	49,807
未成工事支出金	3,932	144
その他の棚卸資産	1,071	1,117
その他	5,122	2,879
貸倒引当金	5	4
流動資産合計	79,980	69,970
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	6,187	6,231
機械・運搬具及び工具器具備品(純額)	3,104	3,427
航空機(純額)	821	761
土地	14,965	14,965
リース資産(純額)	1,364	1,209
建設仮勘定	301	174
有形固定資産合計	26,744	26,769
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	2,770	2,807
関係会社株式	34,463	34,749
繰延税金資産	1,829	1,557
その他	671	772
貸倒引当金	14	13
投資その他の資産合計	39,720	39,873
固定資産合計	67,427	67,698
資産合計	147,408	137,669

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形・工事未払金等	23,714	19,652
短期借入金	20,789	10,300
1年内返済予定の長期借入金	4,462	4,837
1年内償還予定の社債	150	440
リース債務	485	441
未払法人税等	626	835
未成工事受入金	6,330	2,936
前受収益	223	1,384
賞与引当金	2,159	2,033
完成工事補償引当金	112	67
工事損失引当金	1,936	1,568
その他	4,621	6,361
<b>流動負債合計</b>	<b>65,612</b>	<b>50,859</b>
<b>固定負債</b>		
社債	625	1,210
長期借入金	8,357	9,447
リース債務	1,014	885
繰延税金負債	87	96
再評価に係る繰延税金負債	1,475	1,475
役員退職慰労引当金	529	577
退職給付に係る負債	2,427	2,468
資産除去債務	138	135
負ののれん	112	102
その他	63	52
<b>固定負債合計</b>	<b>14,831</b>	<b>16,452</b>
<b>負債合計</b>	<b>80,443</b>	<b>67,311</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	5,285	5,285
資本剰余金	10,732	10,772
利益剰余金	46,754	49,768
自己株式	36	43
<b>株主資本合計</b>	<b>62,736</b>	<b>65,783</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,355	1,598
土地再評価差額金	978	978
為替換算調整勘定	415	542
退職給付に係る調整累計額	617	652
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>3,366</b>	<b>3,771</b>
新株予約権	1	1
非支配株主持分	859	800
<b>純資産合計</b>	<b>66,964</b>	<b>70,357</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>147,408</b>	<b>137,669</b>

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)
売上高	56,067	52,781
売上原価	52,604	43,259
売上総利益	3,462	9,521
販売費及び一般管理費	4,802	5,107
営業利益又は営業損失( )	1,340	4,414
営業外収益		
受取利息及び配当金	145	127
受取賃貸料	76	73
負ののれん償却額	10	10
持分法による投資利益	1,790	522
補助金収入	226	87
その他	120	72
営業外収益合計	2,370	893
営業外費用		
支払利息	174	172
賃貸費用	250	234
その他	71	83
営業外費用合計	496	490
経常利益	534	4,818
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	18
補助金収入	-	0
特別利益合計	-	18
特別損失		
減損損失	4	0
固定資産圧縮損	-	0
投資有価証券評価損	-	67
特別損失合計	4	68
税金等調整前四半期純利益	529	4,768
法人税、住民税及び事業税	161	1,111
法人税等調整額	476	251
法人税等合計	314	1,363
四半期純利益	844	3,405
非支配株主に帰属する四半期純利益	11	64
親会社株主に帰属する四半期純利益	833	3,341

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	844	3,405
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	320	93
退職給付に係る調整額	17	38
持分法適用会社に対する持分相当額	539	352
その他の包括利益合計	237	407
四半期包括利益	607	3,813
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	588	3,746
非支配株主に係る四半期包括利益	18	66

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	529	4,768
減価償却費	1,350	1,396
減損損失	4	0
負ののれん償却額	9	9
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	1
賞与引当金の増減額(は減少)	8	128
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	188	44
工事損失引当金の増減額(は減少)	325	368
その他の引当金の増減額(は減少)	8	25
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	31	48
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	36	2
受取利息及び受取配当金	145	127
支払利息	174	172
持分法による投資損益(は益)	1,790	522
固定資産売却損益(は益)	16	1
固定資産除却損	18	5
固定資産圧縮損	-	0
補助金収入	259	137
売上債権の増減額(は増加)	5,729	9,260
未成工事支出金の増減額(は増加)	1,031	3,791
棚卸資産の増減額(は増加)	34	46
仕入債務の増減額(は減少)	5,996	4,061
未成工事受入金の増減額(は減少)	3,125	3,394
その他	55	4,972
小計	1,891	15,550
損害賠償金の支払額	3	30
保険金の受取額	166	23
補助金の受取額	452	207
法人税等の支払額	1,076	674
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,430</b>	<b>15,074</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	10	10
定期預金の払戻による収入	12	10
有形固定資産の取得による支出	2,177	1,190
有形固定資産の売却による収入	53	2
無形固定資産の取得による支出	183	278
投資有価証券の取得による支出	156	2
関係会社株式の取得による支出	1,220	2
貸付けによる支出	1	-
貸付金の回収による収入	0	0
利息及び配当金の受取額	385	484
その他	8	90
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,288</b>	<b>1,077</b>

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,260	10,489
長期借入れによる収入	4,450	3,850
長期借入金の返済による支出	2,717	2,384
社債の発行による収入	742	940
社債の償還による支出	5	75
利息の支払額	177	168
リース債務の返済による支出	231	242
配当金の支払額	466	468
その他	49	56
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,803	9,093
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,940	4,904
現金及び現金同等物の期首残高	9,275	10,767
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	265
現金及び現金同等物の四半期末残高	13,215	15,938

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間  
(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間  
(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

1. 契約変更による取引価格の見積り

従来、工事進行基準適用工事において、工事の追加変更が合意されたが、追加変更された契約に対応する対価の額の変更が決定していない場合、当該対価の額の変更が決定されるまでは、当該対価の額を含めず工事収益総額の見積りを行っていましたが、当該対価の額を含めて取引価格を合理的に見積る方法に変更しています。

2. 履行義務の充足による収益の認識(工事契約)

従来、工事契約について、進捗部分について成果の確実性が認められる場合は工事進行基準を適用し、成果の確実性が認められない場合は工事完成基準を適用していましたが、一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約について、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しています。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない工事契約について、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、原価回収基準により収益を認識する方法に変更しています。

3. 履行義務の充足による収益の認識(ソフトウェア販売に係るサブスクリプション契約)

ソフトウェア販売に係るサブスクリプション契約について、従来は契約開始時に収益を認識していましたが、契約期間の経過とともに履行義務が充足されるため、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、全ての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しています。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は6,522百万円増加し、売上原価は5,380百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1,142百万円増加しています。また、利益剰余金の当期首残高は144百万円増加しています。

なお「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

( 四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

当第 2 四半期連結累計期間  
( 自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日 )

該当事項はありません。

( 追加情報 )

当第 2 四半期連結累計期間  
( 自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日 )

( 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用 )

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和 2 年法律第 8 号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年 3 月31日)第 3 項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年 2 月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

( 新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り )

当第 2 四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## その他の棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
製品	310百万円	227百万円
材料貯蔵品	589 "	698 "
仕掛品	172 "	192 "

## (四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
従業員給料手当	1,713百万円	1,783百万円
賞与引当金繰入額	620 "	570 "
退職給付費用	100 "	83 "
役員退職慰労引当金繰入額	63 "	60 "

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
現金預金勘定	13,300百万円	16,024百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	84 "	85 "
現金及び現金同等物	13,215百万円	15,938百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	472	80	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	473	80	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。)等を適用しています。これに伴う影響は、「注記事項(会計方針の変更等)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	鉄構	土木	建築	ソリューション	計		
売上高							
外部顧客への売上高	28,193	18,316	5,038	1,467	53,015	3,052	56,067
セグメント間の内部売上高 又は振替高	472	437	251	212	1,373	184	1,557
計	28,665	18,754	5,289	1,679	54,388	3,236	57,625
セグメント利益又は損失( )	1,761	1,544	477	128	131	217	85

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、航空、不動産売買・賃貸に関する事業等を含んでいます。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	131
「その他」の区分の損失( )	217
セグメント間取引消去	274
全社費用(注)	1,257
その他の調整額	277
四半期連結損益計算書の営業損失( )	1,340

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	鉄構	土木	建築	ソリューション	計		
売上高							
一時点で移転される財	92	17	107	317	534	1,696	2,231
一定の期間にわたり移転される財	23,480	17,667	5,848	2,014	49,010	1,487	50,497
顧客との契約から生じる収益	23,572	17,684	5,956	2,331	49,544	3,183	52,728
その他の収益	15	13	-	-	28	25	53
外部顧客への売上高	23,587	17,697	5,956	2,331	49,573	3,208	52,781
セグメント間の内部売上高 又は振替高	410	105	46	140	702	184	886
計	23,998	17,803	6,002	2,471	50,275	3,393	53,668
セグメント利益又は損失( )	2,433	2,499	414	446	5,794	215	5,578

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、航空、不動産売買・賃貸に関する事業等を含んでいます。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	5,794
「その他」の区分の損失( )	215
セグメント間取引消去	128
全社費用(注)	1,264
その他の調整額	229
四半期連結損益計算書の営業利益	4,414

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間から、「その他」に含まれていた「ソリューション事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しています。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第2四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しています。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり  
ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、  
以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	141.68円	566.78円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	833	3,341
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	833	3,341
普通株式の期中平均株式数(株)	5,881,644	5,894,840
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	141.53円	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	5,959	-

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

川田テクノロジー株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桐川 聡

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金子 勝彦

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川田テクノロジー株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、川田テクノロジー株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかど

うか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。